

柏市と柏フットネット振興会との連携協働に関する協定書

(目的)

第1条 この協定は、柏市（以下「甲」という。）と柏フットネット振興会（以下「乙」という。）が連携協働の促進を図ることを目的とし、互に協力し、スポーツを通じた地域活性化に寄与することを目的とする。

(連携協働事項)

第2条 甲は、次の事項について連携協働する。

- (1) スポーツの普及・振興のための事業
- (2) スポーツの健康増進のための事業
- (3) その他協議して必要と認められる事項

(経費)

第3条 甲及び乙が連携協働するためには、甲及び乙が協議する経費を負担する。

(協議事項)

第4条 連携協働の具体的な内容及びその成果の利用条件等並びに、個人情報保護の趣旨を踏まえ、関係法令を遵守し、両者の間で協議するものとする。

(期間)

第5条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この有効期間が満了日の1か月前までに、甲と乙の間で改訂の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとする。

(その他)

第6条 この協定書に定めるもののほか、連携協働に必要な事項については、両者が協議し決定するものとする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名の上、各自1通を保有する。

平成28年4月27日

甲 柏市柏五丁目10番1号
柏市
柏市長

乙 柏市豊四季156
柏フットネット振興会
会長

秋山浩保

片山忠